

玄海町行政改革実施計画

平成 25 年 2 月
玄 海 町

(1)質の高い行政サービスの提供

分類番号	所管課	関係課	実施項目	取組の概要	実施年度				
					25	26	27	28	29
1-1	総務課	全庁	町ホームページの充実	各課の業務概要、統計情報、行事や申請書などのダウンロード、記入例を掲載し、ホームページの情報の質と量を高める。	検討 準備 実施	→	→	→	→
1-2	総務課	全庁	事務手続きの簡素化	町民からの申請等に対し、事務手続の簡素化・効率化を進めるとともに、申請等に際しての押印について、省略(廃止)化を進める。また、申請書の統一化を図る。	検討 準備	実施	→	→	→
1-3	住民福祉課	保健介護課 税務課	ワンストップ窓口の構築	基本的に1つの窓口で申請等ができるワンストップ窓口の実現に取り組み、町民の利便性の向上を図る。	検討 準備	実施	→	→	→
1-4	住民福祉課	保健介護課 税務課	窓口業務のサービス拡充	平日の時間内に証明発行等が取得できない方のため、時間外や休日に窓口の開設を行う。	検討 準備	実施	→	→	→
1-5	財政企画課	全庁	住民意識アンケート調査の実施	広報紙・ホームページを活用し、年1回、住民満足度調査を実施する。提出された意見については、内容を検討し、翌年度予算へ反映させる。「満足している」と「まあ満足している」の合計が50%を超えるよう施策や事業を進める。	検討 準備	実施	→	→	→
1-6	住民福祉課	保健介護課 税務課 生活環境課 財政企画課	窓口アンケートの実施	住民の声を行政に反映させるため、町民が、申請・届出等で訪れる窓口について、町民サービス満足度アンケート調査を行い、窓口の改善に役立てる。また、町政への意見についても記入欄を設けて、記載してもらう。	検討 準備	実施	→	→	→
1-7	総務課	全庁	地区担当職員制の導入	玄海町の全職員をいずれかの地区(出身地区以外)の担当として割り当て、地区の要望や課題の把握に努める。なお、担当地区については数年で交代。	検討 準備	実施	→	→	→
1-8	総務課	住民福祉課 保健介護課 税務課	住民へのサービス環境の整備	オフィスレイアウトについて、効率性や動線、町民の入り易さなどについて、本町の実情にあったレイアウト指針を策定し、効率的で町民に親しまれる職場環境づくりを進める。	検討 準備	実施	→	→	→

(2)職員の意識改革と人材育成

分類番号	所管課	関係課	実施項目	取組の概要	実施年度				
					25	26	27	28	29
2-1	総務課	-	組織・機構のフラット化等	行政組織の縦割りによる弊害を是正するため、行政手続の処理期間や事務処理マニュアルを整備し、組織内のフラット化やグループ制を定着させる。	継続実施	→	→	→	→
2-2	総務課	-	民間企業での職員研修	民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図るため、職員研修計画の見直しを行い、毎年1名を目標として民間企業での職員研修を実施する。	検討準備実施	→	→	→	→
2-3	総務課	-	職員の能力向上を図る研修の実施	研修方針を見直し、公務員としての意識を自覚し、職員の資質向上や意識改革を図る研修を実施する。	継続実施	→	→	→	→
2-4	総務課	-	人事異動を活用した人材育成	ジョブローテーションを活用し、適正や意欲を尊重した人事配置と能力と実績を重視する人材育成を行う。	継続実施	→	→	→	→
2-5	総務課	-	他の自治体との人事交流	相互理解の促進、広い視野を持って政策課題に取り組むことができる人材の育成の観点から、職員に他の自治体における勤務機会を与えるため、毎年1名を目標とし、相互・対等交流の促進を原則として、人事交流を進める。	検討・準備	実施	→	→	→
2-6	総務課	-	人事評価制度の定着	仕事の成果や職務遂行能力及び業務に対する取り組み姿勢を的確に把握し、職員の指導・育成に資することを目的とし、その結果を異動、昇任、給与等に反映することで、職員のやる気を高め、意識改革を図るとともに、庁内活性化につなげていくため、平成23年度に本格導入した人事評価制度を毎年改善しながら、定着させる。	継続実施	→	→	→	→
2-7	総務課	-	人材育成基本方針の見直し	平成17年4月に策定した人材育成基本方針について、内容を検証し、必要に応じて見直しを行う。	検討準備実施	→	→	→	→

(3)スピード感を持った効率的な行財政運営の推進

分類番号	所管課	関係課	実施項目	取組の概要	実施年度				
					25	26	27	28	29
3-1	総務課	全庁	クラウドへの移行	住民サービスの向上、職員の負担軽減(業務の効率化)及びコストの削減を目的に、庁舎内の情報システムをクラウドへ移行し、現行と比較し、30%の経費削減(初期費用を除く。)を図る。	検討・準備	実施	→	→	→
3-2	総務課	全庁	環境にやさしいオフィスづくり	電気使用量については、氷蓄熱システムの導入など積極的に節電に取り組んできたが、さらに3%の削減を目指す。また、公用車燃料等の温室効果ガス排出抑制と経費の節減を図るため、公用車の買換の際には、エコカーを導入する。	継続実施	→	→	→	→
3-3	財政企画課	—	事業評価制度のさらなる充実	事業の効率性や透明性を高めるため、新規事業の必要性や効果、優先度等を明確にするため、事務事業評価制度を活用し、特定プロジェクトを除き予算規模を現状(H24)以下とする。	継続実施	→	→	→	→
3-4	税務課	全庁	町税等の収納率向上対策	これまで以上に全庁職員が一丸となって徴収に取り組み、税徴収率県内トップの現状を維持する。 【現状値】 98.13%(平成23年度) 【目標値】 98.75%(平成29年度)	継続実施	→	→	→	→
3-5	税務課	財政企画課	新税の創設	住民が必要とするサービスを将来にわたり確実に提供していくため、必要に応じ、法定外税を検討する。	検討	準備	実施	→	→
3-6	会計管理者	全庁	基金の効率的な管理	基金の安全かつ有利な管理運用を図るため、会計管理者は基金の管理に関する指針を策定し、基金所管課はこの指針に基づき基金の積立や処分に関する運用計画を毎会計年度ごとに作成し、会計管理者に通知する。	検討準備実施	→	→	→	→
3-7	総務課	—	適正な定員管理の推進	業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進する。 【現在】 H24. 4. 1 151名 【数値目標】 H30. 4. 1 120名	実施	→	→	→	→
3-8	財政企画課	全庁	補助金の見直し	各種補助金の見直しを行い、実態に即した補助金となるよう検討する。年2%程度削減して、平成29年度までに10%の削減目標とする。	検討準備実施	→	→	→	→

分類番号	所管課	関係課	実施項目	取組の概要	実施年度				
					25	26	27	28	29
3-9	総務課	—	施設保守管理契約の一元化	庁舎、各施設の保守管理契約(自動ドア・エレベーター・清掃等)の一元化を行うことにより、業務の合理化と経費の節減を図る。	検討・準備	実施	→	→	→
3-10	総務課	全庁	公共施設等保全計画の策定	公共施設等の今後のあり方、運営等を含めた保全計画を策定することにより、効率的かつ効果的な計画当繕が可能となるよう順次策定する。	検討・準備	実施	→	→	→
3-11	総務課	全庁	事務事業の内容の見直しと整理合理化	各課における事業内容を再度見直し、実態に即した整理合理化を行い、類似事業の整理統合化を図るため、課設置条例及び事務分掌規則の見直しを行う。	検討・準備	実施	→	→	→
3-12	生活環境課	—	上下水道使用料の見直し	下水道事業について、合併処理浄化槽設置者と公共下水道等利用者の利用料金の平準化を図り、また、現行制度から従量制への移行及び料金について検討し改正を行う。また、消費税増税等については上下水道使用料に影響が考えられるため、今後、料金改正を検討する。	検討・準備	実施	→	→	→
3-13	総務課	税務課 まちづくり課 生活環境課 産業振興課 農業委員会	統合型GISの導入	税務課の固定資産地図台帳を基軸として各課の業務情報を重ね合わせて複合的に利用できるGISを導入する。	検討準備実施	→	→	→	→
3-14	総務課	—	遊休町有財産の利活用	遊休化している財産について、売却処分の方針が決定した土地については、入札等による売却、賃貸などを行い、町有財産の有効活用及び自主財源の確保を図る。	継続実施	→	→	→	→

(4) 民間力のさらなる活用

分類番号	所管課	関係課	実施項目	取組の概要	実施年度				
					25	26	27	28	29
4-1	総務課	全庁	日々雇用職員等の業務の外部委託	現在、日々雇用職員が行っている業務のアウトソーシングを実施する。	実施	→	→	→	→
4-2	総務課	全庁	公用車・庁舎の管理業務の委託	公用車・庁舎の管理業務を一括して、民間委託する。	実施	→	→	→	→
4-3	総務課	全庁	庁内のIT資産管理の外部委託	パソコンをはじめとしたIT資産の運用管理について、専門的な知識・経験を持つ外部団体へアウトソーシングを実施する。	実施	→	→	→	→
4-4	生活環境課	—	ゴミ収集業務の民間委託	ゴミ収集業務を民間委託する。	検討・準備	実施	→	→	→
4-5	教育課	—	給食センターの民間委託	小中一貫校における給食センターの運営について、民間委託する。	検討・準備	→	実施	→	→
4-6	教育課	—	野球場、総合運動場、町民会館、図書館の指定管理の推進	野球場、総合運動場、町民会館及び図書館の管理について指定管理者制度を活用する。	検討・準備	実施	→	→	→
4-7	まちづくり課	—	道路管理の民間委託の拡充	道路管理業務を民間委託する。	検討・準備	実施	→	→	→
4-8	保健介護課	—	介護予防教室の民間委託	現在、包括支援センター職員と日々雇用職員で運営している「通所型介護予防教室」を民間委託する。	検討・準備	実施	→	→	→
4-9	住民福祉課	—	保育所の運営形態の検討	保育所の運営に関し、検討委員会を設置し、今後の方向性を決定する。	検討・準備	方針決定			

(5)住民との協働の推進

分類番号	所管課	関係課	実施項目	取組の概要	実施年度				
					25	26	27	28	29
5-1	財政企画課	総務課	町民への積極的な情報提供や情報公開の推進	<p>町政の諸活動を町民に説明する責務を全うし、公正で民主的な町政の実現を図るため、ホームページや広報紙を活用した積極的な広報や情報公開制度の適切な運用を通じ、町政に関する情報の公開を進める。</p> <p>①PR情報 町が町民に広く周知したい新規施策、イベント等に関する情報</p> <p>②町政の基幹情報 ア 町政運営の基本となる計画 イ 予算及び決算に関する情報 ウ 重要な施策に関する情報 エ 組織、定員、給与等に関する情報</p> <p>③情報公開制度 ア 制度の概要や情報公開の実施状況を公表 イ 利用料を減額し制度の活用を促進</p>	継続実施	→	→	→	→
5-2	住民福祉課	全庁	各種審議会・各委員会等での一般公募等による女性委員の構成比率の向上	<p>各審議会・委員会の女性委員構成比率を調査・公表し、各審議会・委員会委員の選考時に女性委員登用の指導・助言を行い、町の審議会等における女性委員の比率を高める。</p> <p>【現状値】 14.1%(平成24年度) 【目標値】 30.0%(平成29年度)</p>	継続実施	→	→	→	→
5-3	総務課	全庁	任意団体の自主的な運営への移行促進	<p>現在、役場が事務局として携わっている各種任意団体について、公民の役割分担を精査し、今後は、自主的な運営への移行を促す。</p>	調査準備実施	→	→	→	→